

第2回定例会 議決した案件

- 条例案… 5件 ● 予算案… 4件 ● 同意案… 15件 ● その他… 7件
- 委員会提出議案… 1件 ● 議員提出議案… 1件 ● 議長発議… 1件
- (● 全会一致可決… 26件 ● 賛成多数可決… 8件)

◎指定管理者制度を導入するメリット

項目	内容
図書館運営経費の削減	市直営での経費約2億9千万円に対し、指定管理ではサービス拡充分も含め経費は2億8千万円と見込まれる。
民間事業者のノウハウの活用	既存サービスの充実や、新しいサービスの提供が期待できる。
選書などの質の向上	司書の専任により職員の専門性向上が期待できる。
各種行事や講座の充実	人脈を活かした著名な講師を招いての講座や、独創的な行事の開催が期待できる。
開館時間の拡大	柔軟な雇用形態や人員配置により、開館時間や開館日の拡大が期待できる。

◎指定管理者制度導入後の教育委員会の役割

図書館運営に関する全市的な方針決定などの基幹的な業務は、これまでどおり教育委員会が行います。また、指定管理者から定期的に事業報告を求め、図書館業務が適正に行われているかをチェックします。

◎指定管理者制度導入時期

平成28年4月～

Pick Up

東広島市立図書館の 管理方法が変わります

東広島市立図書館において、指定管理者制度（民間などに管理を委託する制度）を導入することに伴い、業務の範囲などを定めるために、「東広島市立図書館設置及び管理条例」を改正します。

こんな質疑がありました

Q 指定管理者制度の導入に至った経緯は？

A 第5次東広島市行政改革大綱実施計画において民間活力を活用した事業手法への転換を推進することが示された。これに基づき「図書館サービス向上を目指した最適な事業手法の検討」を行い、民間のノウハウの活用、コスト比較、導入自治体へのアンケート結果などから指定管理者制度を導入する方針を決定した。

Q 臨時・非常勤職員については引き続き雇用されるのか？

A 今後、指定管理者を選定する作業を行う中で、ご指摘の事項を条件に加えることについて、協議していく。

Select.1

〈議案第115号〉

ふるさと納税に 特産品返礼制度を導入

「東広島ふるさと寄附金（ふるさと納税）」において、全国的に急速な広がりをみせている地場産品による返礼制度を、東広島市にも新たに導入します。

◎内容

①運用開始

平成27年10月から

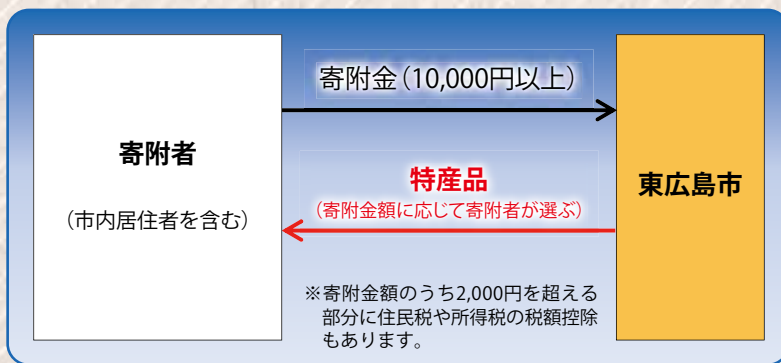
②特産品（予定）

東広島をPRできる商品
（業者からの申し出により東広島市が特産品として認定したもの）

※東広島ふるさと寄附金

（ふるさと納税）とは、東広島市を「ふるさと」と思う方、東広島市のまちづくりを支援したいと思う方が、東広島市へ寄附をするものです。

ふるさと納税特産品返礼制度の概要



Select.2

〈議案第107号〉

西条中学校校舎の 耐震補強工事を行います

平成27年度中学校大規模改造事業として、西条中学校校舎耐震補強工事について、一般競争入札（応札5社・落札率約89%）を実施し、請負契約の締結をします。

◎契約の内容

- ①工事の内容
 - ①管理普通教室棟 : 延面積 2,808㎡
 - ②管理普通教室棟 : 延面積 367㎡
 - ③玄関棟 : 延面積 47㎡
 - ④トイレ・配膳室棟 : 延面積 563㎡
- ②契約金額 1億5,999万120円
- ③契約の相手方 シンクコンストラクション株式会社
- ④工期 議会の議決のあった日の翌日から平成28年1月18日まで



校舎の耐震補強工事を行う西条中学校

Select.3

〈議案第110号〉

火葬場運営に 指定管理制度を導入

東広島市の火葬場5施設の管理運営について、指定管理者制度を導入することに伴い、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲など必要な事項を定め、所要の整備を行うことを目的に、条例の改正を行いました。

東広島市内の5箇所の火葬場（ひがしひろしま聖苑、豊浄苑、黒瀬斎場、河内斎場、安芸津斎場）の管理を、民間等に行わせることができるようにするため条例の全部を改正しました。

◎主な変更点

これまで、市長が決定していた事項について、指定管理者にも権限を認めた主な点は次のとおりです。

- ①火葬場施設の使用許可
- ②火葬場への入場拒否、退去命令、その他利用に関すること
- ③休場日の決定
- ④使用時間の決定



安芸津斎場



黒瀬斎場



ひがしひろしま聖苑



河内斎場



豊浄苑

Select.4

〈議案第105号〉

西条岡町駐車場の立体化整備に伴い、現在の指定期間を変更

中心市街地の活性化を図る中、今後整備される各公共施設の利便性を図るため、西条岡町駐車場の立体化を、芸術文化ホールの開館に合わせて整備していく予定です。
そのため、西条岡町駐車場の指定管理について、現行の契約期間を工事着手予定日までに変更するものです。

◎変更の内容

現在の指定管理者に対する指定期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日まででした。
変更後は、芸術文化ホール「くらら」の開館時期に合わせて、立体化工事に着手するために、平成27年8月31日までとなります。
なお、立体駐車場については、完成に合わせ、新たに指定管理者を募集していく予定としています。

西条岡町立体駐車場の計画概要

規格（想定）	1, 2, 3階, 屋上（4層） 駐車台数220台
業者選定方法	プロポーザル方式
契約形態	リース契約
事業費	7億1,800万円 (10年間リースにかかる上限額)

※実際の規格については、プロポーザル方式による業者提案を精査したうえで決定されます。

本会議の討論

議案の審査経過 表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶		議員派遣	議案第108号	議案第109号	議案第110号	議案第111号	議案第112号	議案第118号	議員提出 議案第2号
会派名	議員名								
創生会	岩崎 和仁	○	○	○	○	○	○	○	○
	貞岩 敬	○	○	○	○	○	○	○	○
	岡田 育三	○	○	○	○	○	○	○	○
	坪井 浩一	○	○	○	○	○	○	○	○
	北林 光昭	○	○	○	○	○	○	○	○
	加藤 祥一	○	○	○	○	○	○	○	○
	重森佳代子	○	○	○	○	○	○	○	×
	池田 隆興	○	○	○	○	○	○	○	○
威信会	鈴木 利宏	○	○	○	○	○	○	○	○
	重光 秋治	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮川 誠子	○	○	○	○	×	○	○	○
	杉原 邦男	○	○	○	○	○	○	○	○
	高橋 典弘	○	○	○	○	○	○	○	×
創志会	山下 守	議	議	議	議	議	議	議	議
	牧尾 良二	○	○	○	○	○	○	○	○
	天野 正勝	○	○	○	○	○	○	○	○
	大道 博夫	○	○	○	○	○	○	○	○
公明党	玉川 雅彦	○	○	○	○	○	○	○	○
	奥谷 求	○	○	○	○	○	○	○	○
	加根 佳基	○	○	○	○	○	○	○	×
市民クラブ	竹川 秀明	○	○	○	○	○	○	○	×
	小川 宏子	○	○	○	○	○	○	○	×
	中川 修	○	○	○	○	○	○	○	○
誠志会	石原 賢治	○	○	○	○	○	○	○	○
	赤木 達男	○	○	○	○	○	○	○	○
	乗越 耕司	○	○	○	○	○	○	○	○
日本共産党	中平 好昭	○	○	○	○	○	○	○	○
	梶谷 信洋	○	○	○	○	○	○	○	○
街おこしをめざす会	谷 晴美	×	×	×	×	×	×	×	○
	大谷 忠幸	○	○	○	○	×	○	○	○

※「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「除」は除斥になります。

●議員派遣 (海外行政視察)

反対 谷 晴美議員

派遣費用が年間140万円かかり、乳幼児等医療費の自己負担分500円に例えると、2千8百人が無料となる金額である。その他さまざまな懸案事項が山積している

る東広島で、海外視察をするべきではない。

●議員派遣 (海外行政視察)

賛成 宮川誠子議員

現在、グローバル化が進んでいる中で、日本国内、東広島市内のことだけを見ては状況

が判断できない。世界の流れの中で、日本、そして東広島が動いている、このことを理解するためには、文化も違い、歴史も違う他国へ行って見聞を広めることが必要である。

●議案第111号 (図書館の設置及び管理条例の改正)

反対 宮川誠子議員

指定管理がいいのか悪いのか、どういうやり方で指定管理

が行われるのか、今後の東広島市の図書館がどうなっていくのか、という中身が、委員会審査において十分に議論されていない。よって是非か判断ができないため反対する。

●議案第111号 (図書館の設置及び管理条例の改正)

賛成 加根佳基議員

行政改革を進めていく中で、民間でできるものは民間で行う

べきである。

民間の協力を得ることにより、歳出削減・市民サービスの向上に期待できることから賛成する。

議案第111号（図書館の設置及び管理条例の改正）

反対 谷 晴美議員

図書館の指定管理者制度は、全国で12%に導入されているが、社会教育施設の導入全体の30%に比べて決して多くない。また、指定管理者制度の推進を図っている政府ですら、図書館への導入はなじまないと述べている。よって指定管理者制度を導入することに、より公的責任が後退するの考え反対する。

議案第111号（図書館の設置及び管理条例の改正）

反対 大谷忠幸議員

図書館の蔵書の質と量は、その町の知的レベルを示すバロメーターである。

ゆえにそれらを管理する図書館サービスは、本質的に、指定

管理者による運営にそぐわないと考え反対する。

議案第108・109号（市民ホール建設事業の請負契約変更）

反対 谷 晴美議員

日本共産党は当初から、建設の縮小や地下の埋蔵物の抜き取り費用の対応を求めてきたところである。

市民ホール建設費用は、現在でも多くの市民から税金の無駄使いであるという根強い批判があり、合併後10年たち新たな問題にも直面している中、将来にも影響する大事業であるため反対する。

議案第112号

（国民健康保険条例の改正）

反対 谷 晴美議員

軽減世帯の拡大が図られたことは良しとするが、保険料の最高限度額を4万円引き上げようとする内容が盛り込まれている。収入の多い大資産家など富裕層にこそ、もっと課税し自治体の

国保会計を温められるような支援こそが求められている。以上から反対とする。

議案第110号（火葬場の設置及び管理条例の改正）

反対 谷 晴美議員

火葬場の指定管理者制度の導入のための条例であり、他でも取り上げたように、経験豊かな職員がいなくなり、ワーキングプアを生み、危機管理のリスク回避にも責任が持てなくなるなど、公的責任を後退させるため反対する。

議員提出議案第2号

（年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出）

反対 加根佳基議員

「長期的な観点から確実な運用を行うべき」という文言があるが、現在既に見直され実行されておられ、これまで硬直化していた積立金の運用をいかに効率化するかということで、その効果は出ている。借金はなるべく

減らしながら手元にある資金を大きくするという民間手法を取り入れて、既に運用を開始している。

したがってこの意見書提出については反対する。

議員提出議案第2号

（年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出）

反対 重森佳代子議員

しっかりとしたガバナンス体制を構築する必要はあると思う。しかし「被保険者の利益のために運用すべきであって、日本経済への貢献が目的ではない」とあるが、結果的に日本経済に好影響を及ぼすということであれば現在の政府の方針通りやっていくべきとの考えから、この意見書提出については反対する。

委員会審査概要

総務委員会

●議案第106号(河内地域センター大ホール新築工事の請負契約)

Q 入札状況と予定価格はどうか。

A 応札2者、予定価格1億5千70万円である。

Q この契約は建築工事と備品関係などは別契約だと思いが、地域センターは住民自治協議会や生涯学習の拠点であり、今後のスケジュールとして平成27年度中に完成するののか。

A 電気・機械・設備・備品については別契約であるが、それらを含めて、平成27年度中に完成する予定である。

●議案第115号
(一般会計補正予算第1号)

Q 消防団加入促進事業について、平成27年度は国のモデル事業として全額国の財源により実施することだが、来年度以降も実施していく予定なのか。

A 事業効果を検証する必要があるが、国の財源がなくても事業内容を見直した形で継続していきたいと考えている。

Q ふるさと納税に対する特産品返礼制度を10月から運用開始までのスケジュールはどうなるののか。

A まずは委託事業者を選定し、その後、特産品については、東広島発ものづくり逸品など、東広島をPRできるブランド商品を中心に選定する予定である。

ふるさと納税の状況

	件数	金額 (円)
H20	1件	5,000,000
H21	5件	17,700,000
H22	6件	1,715,000
H23	3件	1,168,047
H24	3件	900,000
H25	9件	3,181,000
H26	13件	369,000
計	40件	30,033,047

文教厚生委員会

●議案第111号(図書館の設置及び管理条例の制定)

Q 指定管理者制度によりどれくらいコストダウンが図れるのか。

A 現在と同じサービスを指定管理でやれば、概ね3千万円減の2億6千万円でのサービスが提供できるという試算があるが、今回は2千万円を加えた2億8千万円で、今のサービスをより向上させていくにはどういったことができるかといったようなことを応募者で競争していただいて、その内容と金額をもって指定管理者を定めようとしているもので、最終的な金額はまだ確定してはいない。



東広島市立中央図書館

●議員提出議案第2号（年金積

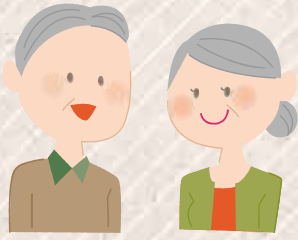
立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について）

Q

株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更については、既に議論され見直しを行い実行されているという状況にあると考えるが如何か。

A

国内債券については、60%から35%になるといふのは、やはり急激な変更であり、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないと考えている。



市民経済委員会

●議案第110号（火葬場の設置及び管理条例を制定）

Q

指定管理者制度を導入することで、死体埋火葬許可と施設使用許可の許可権者が別々になるが、手続きに不都合が生じたりはしないのか。

A

そのようなことが発生しないよう、指定管理の条件として、システムの導入等をお願いすることを考えている。

Q

葬祭業と施設管理業の両方を兼ね備える業者へ指定管理に出すということになると、専門的な有資格者の有無等により参加できる業者が限られるのではないか。

A

指定管理業務のうち、一部については、市の同意のもと外部委託することを認めており、元請に有資格者がいなくても指定管理は可能である。

Q

●議案第116号（産業団地造成事業特別会計補正予算第1号）

Q

志和流通団地造成事業において工事期間の7カ月の短縮とは、具体的に何が要因で短縮出来たのか。

A

実施設計において精査した結果、当初見込んでいた、調整池が不要となったことによる。



志和流通団地

建設委員会

●議案第105号（西条岡町駐車場の指定管理者の指定期間の変更）

Q

岡町駐車場を立体化するため、指定期間を変更することだが、どんな規格の立体駐車場を想定しているのか。

A

今後、設計と施工を一括してプロポーザルにかけ判断することとなるが、市の予定としては3階建、4層、駐車台数220台程度と考えている。

Q

期間が短縮されることにより、現在の指定管理者に対する損害賠償等は発生しないのか。

A

指定管理者の承諾を得ており、そのような問題は発生しないと考えている。